

1. 件名：福島第一原子力発電所 PCV 閉じ込め機能強化に向けた取組に係る面談
2. 日時：令和5年9月29日（金）13時00分～14時00分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

澁谷企画調査官、正岡企画調査官、大辻管理官補佐、松田室長補佐

元嶋専門職

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 1名（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力発電所 4名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨：

- 原子力規制庁は、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、1号機ペDESTALの状況を踏まえてダスト飛散抑制策として同日より運用を開始している、AL地震発生時の窒素封入停止策について、資料に基づき以下のとおり説明を受けた。
 - ✓ 2号機において、窒素封入停止による負圧化によりPCVガス管理設備のUシールが喪失し、水素・酸素濃度が監視不能となってLCO逸脱の可能性があるが、評価上水素燃焼条件は成立せず、かつ酸素濃度が10%に到達する96時間前までに窒素封入を再開するため、火災等による安全上の懸念はない。
 - ✓ Uシール喪失時には未臨界監視についても不能になるが、地震による窒素封入停止後Uシール喪失までには約2日間の時間があり、その間監視できていれば未臨界監視の観点からは問題ないと考えている。
 - ✓ なお、仮に監視不能となった場合、実施計画に定めたLCO逸脱時の措置としての代替監視を行っていく。
- 原子力規制庁は、説明の内容について確認し、必要な安全措置が適切に履行できるように運用を行っていくことを求めるとともに、窒素封入停止策と運転上の制限の逸脱との関係については、実施計画の変更認可申請が行われた後審査の中で具体的に確認していく旨伝えた。
- 東京電力から、原子力規制庁からのコメントについて対応していく旨回答があった。

6. 資料：

- 福島第一原子力発電所 PCV 閉じ込め機能強化に向けた取組状況について
- 福島第一原子力発電所 1号機 PCV 閉じ込め機能強化に向けた試験の実施について